

第6回線引き見直し公聴会
公述意見の要旨と考え方
(茅ヶ崎都市計画区域)

第6回線引き見直し公聴会 公述意見の要旨と考え方（茅ヶ崎都市計画区域）

寒川町

公聴会 平成 21 年 5 月 22 日

公述人	公述意見の要旨	考え方
A氏	<p>○ 私は農業従事者で、倉見新駅予定地の南側エリアのほぼ中央に住んでいる。</p> <p>今回の線引き見直しは、非常に多数の方が関心を持っている。この倉見地域では、専ら新駅誘致の整理に直接関係する事態であり、反対の意見を公述する。</p> <p>今回の線引き見直しこそ新幹線新駅誘致へのステップで、この運動を開始以来 12 年をむかえたが、何も進展がなかった。ゆえに、平成 19 年度末の新駅推進協議会では「原点へ戻るべき」との結論に達した。また、2 度にわたる意向調査が低水準だったにもかかわらず、町は特定保留の設定を強行し、失敗した。</p> <p>この 2 年間にわたる公費の無駄遣いは膨大である。町長は何を反省し、どのように責任を取るつもりなのか、県にも責任があり反省して欲しい。</p> <p>今回の素案では結局、市街化調整区域のままということになった。私ども地元はこれに反対の意思を表明しているが、だからと言って、特定保留の設定に賛成したわけではない。当初から、町はひたすら特定保留の設定に終始しており、しかもツインシティのまちづくりあるのみだった。面整備区域 63ha のうち、市街化区域 14ha を除いた残り 49ha を特定保留に設定しようと強行した。</p> <p>平成 19 年 5 月の特定保留の説明会において、意向調査については「賛成」3 分の 2 を目標と明言したが、調査の結果では「賛成」がわずかに 43% にすぎず、「町の条件次第での賛成」の 14.3% を一方的に加算し、賛成者は 6 割いたと誇張した。</p> <p>平成 19 年 8 月の町長選立候補に際し、調整懇談会の席上、「倉見にはさがみ縦貫道路や新幹線新駅誘致等の重要課題が山積みしている</p>	<p>県と関係市町等で構成される神奈川県東海道新幹線新駅設置促進期成同盟会では、東海道新幹線の新駅誘致地区を寒川町倉見地区に決定するとともに、平成 14 年 4 月にはツインシティ整備計画を策定して、寒川町倉見地区と平塚市大神地区を一体化したまちづくりを進めることとしております。</p> <p>この倉見地区は、県の総合計画である「神奈川力構想・実施計画」において、環境共生モデル都市ツインシティの整備を進めていくこととしており、また、寒川町の総合計画である「さむかわ 2020 プラン」でも、平塚側地区と新しい橋で結び、川の東西が一体となって機能する環境と共生する都市づくりを行うとしております。</p> <p>この計画の実現を目指して、県と寒川町では、今後も引き続き、倉見地区の方々と話し合いを進め、合意形成を図りながら、事業計画などの検討を行ってまいります。計画的な市街地整備の実施が確実にとなった時点で市街化区域に編入し、事業を円滑に進められるよう、第 6 回線引き見直しでは、倉見地区に保留区域を設定することとしました。</p> <p>なお、当初は、位置と区域を明示する特定保留区域の設定を検討しておりましたが、関係機関との調整を踏まえ、地権者の同意率が 3 分の 2 以上であることなど、事業実施の見通しについて、より厳格に判断するものとした結果、特定保留区域でなく、概ねの位置を示した一般保留として設定することとしました。</p>

第6回線引き見直し公聴会 公述意見の要旨と考え方（茅ヶ崎都市計画区域）

寒川町

公聴会 平成21年5月22日

公述人	公述意見の要旨	考え方
A氏	<p>ので、倉見の皆さんとは膝詰めでやっていく。」と何度も繰り返していたが、明確に公約したにもかかわらず全く忘れたのか、膝詰めの話し合いは持たれていない。</p> <p>しかも、町長は、昨年11月の地元懇談会において、特定保留区域を設定するのに地元関係者に相談する必要は無いと繰り返し表明した。</p> <p>公約を無視して一人で勝手にやれるのか。</p> <p>なぜ、ツインシティのまちづくりをそんなに急ごうとするのか。整備手法も区画整理でない限りは今すぐ急ぐ必要はないはずで、倉見全体の地域性からしても、いよいよとなればそれなりに理解も大体は整うはずである。</p> <p>地元は、あくまでも、まずはJR東海の新駅設置の了解を確かめるというのが基本姿勢である。「倉見新駅設置はその後の状況によりあらためて検討する」というJR東海の曖昧な姿勢は、10年前と何も変わっていない。</p> <p>町長は、当初から特定保留区域の設定を強行しており、ツインシティのまちづくり先行しか頭に無かった。</p> <p>63haのうち、市街化区域14ha以外の49haは、全部、農業振興地域が指定されており、開発は極めて厳しい地域である。にもかかわらず、その全体を整備の対象とし、あたかもその一部だけを市街化にとの説明で、そうすると、その一部の開発のために両側の大部分が開発の道連れとして多大な犠牲を強いられ、南と北にある農用地は見捨てられる。</p> <p>昨年10月に慌ただしく再三の意向調査を強行したが、それでも「賛成」は44%にすぎなく、第1回目よりわずかに1%増えただけである。グリーゾーンも多少増えたが、逆に「現状維持」は前回の20%から39%に急増した。これは、行政への警戒心の現れでないか。</p>	<p>JR東海では、倉見地区の新駅について、これまで「中央新幹線の開業など、東海道新幹線の輸送力に余裕が生じた場合などにおいては、検討の対象になる。」との考え方を示していましたが、平成19年4月にJR東海により、リニア中央新幹線の具体的な開業目標年次を2025年とするとの発表が行われたことなどから、新駅の実現可能性が高まってきていると考えております。また、平成20年12月にはJR東海の社長から、在来の新幹線もリニア中央新幹線ができれば、いろいろな形で工夫ができる、といったコメントもいただいております。</p> <p>この新駅が実現すれば、地域の発展に大きく寄与するものと考えております。</p> <p>県では、過去の事例からも、新駅を設置するためには、新駅の受け皿となる、まちづくりと、道路など新駅へアクセスする交通基盤施設の整備に向けた取り組みをあらかじめ進めることが必要と考えております。</p> <p>寒川町では、都市近郊の立地を生かし、伝統と高い技術を受け継いだ花きなどの温室園芸や、梨などの果樹栽培、露地野菜の栽培などが盛んに行われており、その生産基盤となる農用地は、環境保全の観点からも、引き続き、保全する必要があるとしております。</p> <p>一方で、都市内の土地は限られたものであり、農用地であっても、町の発展に寄与し、真にやむを得ない場合には、農用地を解除して、市街化区域に編入し市街地整備を進めることも必要としており、このよう</p>

第6回線引き見直し公聴会 公述意見の要旨と考え方（茅ヶ崎都市計画区域）

寒川町

公聴会 平成21年5月22日

公述人	公述意見の要旨	考え方
A氏	<p>町長は、昨年末の地元懇談会で、「反対者が多ければまちづくりの中止を県へ申し入れる。」と約束したが、本当にこの約束を守る気があるのか。</p> <p>県は毎年、フォーラムを開催しているが、平成18年11月のフォーラムでは、事前に発言を申し出たが受け入れられず、平成19年11月のフォーラムでは、時間制限により3人のみで打ち切られた。何のためのフォーラムなのかわからない。</p> <p>町と地域住民の距離は年々開いてきている。コミュニケーションの不足により、町や県への不満と不信が増幅するのは当然である。</p>	<p>な農用地の解除は、計画的な市街地整備の実施が確実となった時点で行うこととしております。</p> <p>神奈川県東海道新幹線新駅設置促進期成同盟会では、新駅誘致やツインシティのまちづくりについて県民の方々にご理解いただくための「県民フォーラム」を平成12年から開催しております。平成19年度からは、フォーラムにおいて質疑時間を設けておりますが、質疑時間には限りがあるため、これとは別に、県では町とともに、説明会等を開催するなどしてご意見を伺う機会を設けてきました。今後も引き続き、説明会等を開催し、地元の方々のご理解を得るよう努めてまいります。</p> <p>寒川町では、地元の皆様と膝を交えて相談や協議を行っていく姿勢に、一貫して変わりはなく、また、町長はあくまでも地元の合意形成を尊重しており、今後は、これまで以上に、より多くの住民の皆様との懇談会等を開催し、ツインシティのまちづくりを理解してもらえよう努力していくこととしております。</p>

第6回線引き見直し公聴会 公述意見の要旨と考え方（茅ヶ崎都市計画区域）

寒川町

公聴会 平成21年5月22日

公述人	公述意見の要旨	考え方
B氏	<p>○ 私の住まいは、面整備エリアの東側、新幹線新駅整備の予定地からはずれた場所にある。</p> <p>今回の線引き見直しが、我々地元住民のためになるのかわからないため、この見直しには反対する。</p> <p>今回の線引き見直しでは説明会が開かれたが、その都度いろいろな意見が出た。しかし、なかなか正式な返答が返ってこないで、我々としても簡単に賛成できない。地権者と融和を図ってこそ、新駅誘致やツインシティの実現が図れるのではないかと。町長は、町長になる前に、我々地権者や地元住民と話し合いを持ったが、前任の町長からの約束を踏襲した「皆さんとともに話し合いの席について、推進させていただく」という公約を実現できているかと言うと疑問である。</p> <p>今回の線引き見直しは、農政の見直しと同時期に行っており、両方の立場から意見を聞いていただきたい。</p> <p>今回のツインシティ並びに新幹線新駅のエリアが指定されたのにもかかわらず、我々の意見と相反する結果になった。町長が我々とした公約が果たして守られているのか。</p> <p>新駅達成のため、特定保留とそれに伴う地区計画をかける心づもりがなかったのではないかと、今思うとそう感じる。本当の意味でのエリアは、駅ができて、その周辺、全体の3分の1程度ではないか。残った南と北、7.5haの農用地指定の解除について我々は意見を述べたが、それを聞き入れず今回の決定に至った。</p> <p>今回の線引き見直しは、本当の意味で、寒川周辺の農地に対する試金石になるのではないかと。県や町の方が、エリア内の農地、住宅地をしっかりと見て、こういう決定をしたのか。</p> <p>寒川町では、10.8%が農用地の指定を受けて</p>	<p>県と関係市町等で構成される神奈川県東海道新幹線新駅設置促進期成同盟会では、東海道新幹線の駅誘致地区を寒川町倉見地区に決定するとともに、平成14年4月にはツインシティ整備計画を策定して、寒川町倉見地区と平塚市大神地区を一体化したまちづくりを進めることとしております。</p> <p>この倉見地区は、県の総合計画である「神奈川力構想・実施計画」において、環境共生モデル都市ツインシティの整備を進めていくこととしており、また、寒川町の総合計画である「さむかわ2020プラン」でも、平塚側地区と新しい橋で結び、川の東西が一体となって機能する環境と共生する都市づくりを行うとしております。</p> <p>この計画の実現を目指して、県と寒川町では、今後も引き続き、倉見地区の方々と話し合いを進め、合意形成を図りながら、事業計画などの検討を行ってまいります。計画的な市街地整備の実施が確実にとなった時点で市街化区域に編入し、事業を円滑に進められるよう、第6回線引き見直しでは、倉見地区に保留区域を設定することとしました。</p> <p>なお、当初は、位置と区域を明示する特定保留区域の設定を検討しておりましたが、関係機関との調整を踏まえ、地権者の同意率が3分の2以上であることなど、事業実施の見通しについて、より厳格に判断するものとした結果、特定保留区域でなく、概ねの位置を示した一般保留として設定することとしました。</p>

第6回線引き見直し公聴会 公述意見の要旨と考え方（茅ヶ崎都市計画区域）

寒川町

公聴会 平成21年5月22日

公述人	公述意見の要旨	考え方
B氏	<p>いるが、果たして、この農用地の指定は必要なのか、寒川町の農業が発展していくのかいらないのか、そういうところもしっかりと考えて欲しい。5年前の農用地見直しの時には、農地の14haの解除を勝ち得たが、今回は意見が聞き入れられなかった。</p> <p>特定保留区域の設定は、現実的に失敗した。責任をどのように感じているのか。20数年前にも、倉見北西部において、6.2haの特定保留を設定しようとしたが、全ての住民意見が一致しなかったために不調に終わった。しかし、6.2haと旭小学校周辺を合わせた農用地解除に成功した。</p> <p>我々住民ひとりひとりの思いをしっかりとくみ取って、行政のやり方に反映して欲しい。</p>	<p>町では、今回の線引き見直しに関して説明会を開催し、いただいたご意見や質問については、その時点で可能な範囲で誠意を持って回答してまいりました。ご意見にありますとおり、新駅誘致やツインシティのまちづくりは、地権者や地元の方との融和を図ってこそ実現できると考えておりますので、今後も引き続き、話し合いの機会を十分に持ち、地元の皆様の思いを受け止め、行政に反映するよう努めていくこととしております。</p> <p>寒川町では、都市近郊の立地を生かし、伝統と高い技術を受け継いだ花きなどの温室園芸や、梨などの果樹栽培、露地野菜の栽培などが盛んに行われており、その生産基盤となる農用地は、環境保全の観点からも、引き続き、保全する必要があるとしております。</p> <p>一方で、都市内の土地は限られたものであり、農用地であっても、町の発展に寄与し、真にやむを得ない場合には、農用地を解除して、市街化区域に編入し市街地整備を進めることも必要としており、このような農用地の解除は、計画的な市街地整備の実施が確実となった時点で行うこととしております。</p>

第6回線引き見直し公聴会 公述意見の要旨と考え方（茅ヶ崎都市計画区域）

寒川町

公聴会 平成21年5月22日

公述人	公述意見の要旨	考え方
C氏	<p>○ 特定保留から大きく後退した一般保留に反対なのは当然だが、だからといって直前まで町が強行していた特定保留もそのまま受け入れられない。</p> <p>この公聴会は、都市計画の主催だが、農用地指定解除も同じ時期に行われており、今回の見直しこそ、新駅促進には得難いチャンスだった。しかし、町長は、49haの特定保留のために農用地解除はさせないと強調した。</p> <p>かつて、地元組織の代表と、前町長や前副町長との協議で公約文書が交わされ、農用地指定解除が明文化されている。この公約文書の真意を理解していたのか。わからないまま署名をしたのではないかと、実に残念だ。</p> <p>南と北の農用地を含めた、広大な49haの特定保留の強行は、暴挙だと思っている。私共、倉見地域では、特定保留は経験したが、極めてハードルの高い、至難な手法である。しかし、その時は特定保留には設定できなかったが、私共は必至の努力で農用地約8.2haの解除に成功した。</p> <p>特定保留の最初の説明会では、「賛成」は3分の2が目標であるという説明があったが、平成19年6月の調査の結果では、「賛成」は43%に過ぎなかった。町は、これにグレーゾーンの13%を一方的に加えて6割の「賛成」だと言っていた。グレーゾーンの13%は、条件次第では反対にもなる。</p> <p>町は満2年も特定保留で、町の貴重な財源を浪費してしまった。せめて前例にならって、南北の農用地7.5haの農用地指定解除を取り付け、説明責任を果たすべきだと思っている。まして、特定保留の設定は、地権者の同意を必要としないと説明していた。町長はこれから一人でやったらどうか。お手並みを拝見しようと思</p>	<p>県と関係市町等で構成される神奈川県東海道新幹線新駅設置促進期成同盟会では、東海道新幹線の駅誘致地区を寒川町倉見地区に決定するとともに、平成14年4月にはツインシティ整備計画を策定して、寒川町倉見地区と平塚市大神地区を一体化したまちづくりを進めることとしております。</p> <p>この倉見地区は、県の総合計画である「神奈川力構想・実施計画」において、環境共生モデル都市ツインシティの整備を進めていくこととしており、また、寒川町の総合計画である「さむかわ2020プラン」でも、平塚側地区と新しい橋で結び、川の東西が一体となって機能する環境と共生する都市づくりを行うとしております。</p> <p>この計画の実現を目指して、県と寒川町では、今後も引き続き、倉見地区の方々と話し合いを進め、合意形成を図りながら、事業計画などの検討を行ってまいります。計画的な市街地整備の実施が確実にとなった時点で市街化区域に編入し、事業を円滑に進められるよう、第6回線引き見直しでは、倉見地区に保留区域を設定することとしました。</p> <p>なお、当初は、位置と区域を明示する特定保留区域の設定を検討しておりましたが、関係機関との調整を踏まえ、地権者の同意率が3分の2以上であることなど、事業実施の見通しについて、より厳格に判断するものとした結果、特定保留区域でなく、概ねの位置を示した一般保留として設定することとしました。</p>

第6回線引き見直し公聴会 公述意見の要旨と考え方（茅ヶ崎都市計画区域）

寒川町

公聴会 平成 21 年 5 月 22 日

公述人	公述意見の要旨	考え方
C氏	<p>う。</p> <p>2年間の積明もなく、「今度は元の一般保留で、特定保留と同じように面整備ができる。」と説明があったが、それなら今までの特定保留は一体何だったのか。新駅誘致の大事なまちづくりを抱えながら、町と県は何をしていたのか。</p> <p>平成 20 年 10 月の再度の調査でも、わずか 1%しか「賛成」は増えておらず、逆に「現状維持」が 20%から 15%も増えて、35%にもなった。これは、町と県に対する不信の現れであり、無言の抵抗だと私は解釈している。</p> <p>地元はあくまで J R 東海の新駅設置の了解を確かめてからというのが基本姿勢である。県も町もリニア新幹線に過剰な期待をしているようだが、J R 東海の経営状況などから、2025 年までの開業は、到底至難な事業である。知事は期待過剰で、新幹線新駅設置に伴う費用対効果を調査圏 20km 範囲で 630 億円と誇張している。相模鉄道の新横浜駅乗り入れが 10 年後に完成すると、対象範囲 20km 圏の大半は、のぞみやひかりが自由に乗れる新横浜に傾いてしまう。相鉄いずみの線の湘南台から倉見新駅への延伸は、夢のまた夢に過ぎず、LRT にしてもはるかに実現離れをしている。経済効果の測定は、行政本位のもので、地元のための調査ではなかった。地元は、以前からメリットとデメリットを調査するよう要望していた。</p> <p>特に平成 13 年に、当時のまちづくり研究会の席上、可能な限り、重点的に検討の場を持つことを申し合わせていたが、そうした地元の情報は、町長をはじめ職員も聞き入れず、特定保留の設定を強行し失敗した。町長は、昨年未の地元懇談会で、「反対者が多ければ、まちづくりの中止を県へ申し出る」と約束したが、本当</p>	<p>寒川町では、都市近郊の立地を生かし、伝統と高い技術を受け継いだ花きなどの温室園芸や、梨などの果樹栽培、露地野菜の栽培などが盛んに行われており、その生産基盤となる農用地は、環境保全の観点からも、引き続き、保全する必要があるとしております。</p> <p>一方で、都市内の土地は限られたものであり、農用地であっても、町の発展に寄与し、真にやむを得ない場合には、農用地を解除して、市街化区域に編入し市街地整備を進めることも必要としており、このような農用地の解除は、計画的な市街地整備の実施が確実となった時点で行うこととしております。</p> <p>J R 東海では、倉見地区の新駅について、これまで「中央新幹線の開業など、東海道新幹線の輸送力に余裕が生じた場合などにおいては、検討の対象になる。」との考え方を示していましたが、平成 19 年 4 月に J R 東海により、リニア中央新幹線の具体的な開業目標年次を 2025 年とするとの発表が行われたことなどから、新駅の実現可能性が高まってきていると考えております。また、平成 20 年 12 月には J R 東海の社長から、在来の新幹線もリニア中央新幹線ができれば、いろいろな形で工夫ができる、といったコメントもいただいております。</p> <p>この倉見新駅が実現すれば、地域の発展に大きく寄与するものと考えております。</p> <p>県では、過去の事例からも、新駅を設置するためには、新駅の受け皿となる、まちづくりと、道路など新駅へアクセスする交</p>

第6回線引き見直し公聴会 公述意見の要旨と考え方（茅ヶ崎都市計画区域）

寒川町

公聴会 平成21年5月22日

公述人	公述意見の要旨	考え方
C氏	<p>にこの約束を守る気があるのか極めて疑わしいと思っている。新幹線新駅促進協議会では、12年経っても何も進展がないので、現点に戻るべきだと結論に達した。町や県は、懇談会や説明会で説明しても、ほとんど答えは出してくれない。それでいながら会が終わろうとすると、町に都合のいいことだけを言い置いて、閉会にする。</p> <p>山上町政が発足後、49haの特定保留を強行することになった。平成19年に、町長候補の懇談会で、「倉見には、重要な新駅の課題がある。住環境もある。それゆえ新駅に関する公約はもちろん遵守する。そしてこれからは、全て倉見の方々と膝詰めでやっていく。」と繰り返し約束した。</p>	<p>通基盤施設の整備に向けた取り組みをあらかじめ進めることが必要と考えております。</p> <p>平成20年5月に公表した新駅の設置による経済効果の推計は、相鉄線の新横浜駅への乗り入れも考慮して推計したものです。</p> <p>また、相鉄いずみ野線の延伸は、実現に向けて藤沢市、相鉄などととも検討を深めております。</p> <p>なお、新駅の設置とツインシティ整備に伴う地元のメリット・デメリットについては、今後、事業計画の検討を進めていく中で、必要に応じて町が調査を行ってまいります。</p> <p>町では、今回の線引き見直しに関して説明会を開催し、いろいろなご意見や質問をいただき、これらに対しては誠意を持って対応してまいりましたが、新駅誘致やツインシティのまちづくりは、地権者や地元の方との融和を図ってこそ実現できると考えておりますので、今後も引き続き、話し合いの機会を十分に持ち、地元の皆様の思いを受け止め、行政に反映するよう努めていくこととしております。</p> <p>また、町長はあくまでも地元の合意形成を尊重しており、今後は、これまで以上に、より多くの住民の皆様との懇談会等を開催し、ツインシティのまちづくりを理解してもらえるよう努力するとともに、公約は遵守することとしております。</p>